

ページ・行	誤	正																				
前付 p. 7 左段 1 行目	北澤 大 <u>祐</u> ((社)農村環境整備センター)	北澤 大 <u>佑</u> ((社)農村環境整備センター)																				
前付 p. 15 右段下	<table border="1"> <tr> <td>17</td> <td>農村景観</td> <td>親泊安次・北澤大<u>祐</u></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>地域エネルギー施設</td> <td>石井克欣・小林 久 菊池由則・岩下幸司</td> </tr> <tr> <td>本編第4部管理 1</td> <td>農地管理</td> <td>山路永司・有田博之 鶴沢和弘</td> </tr> </table>	17	農村景観	親泊安次・北澤大 <u>祐</u>	18	地域エネルギー施設	石井克欣・小林 久 菊池由則・岩下幸司	本編第4部管理 1	農地管理	山路永司・有田博之 鶴沢和弘	<table border="1"> <tr> <td>17</td> <td>農村景観</td> <td>親泊安次・北澤大<u>佑</u></td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>地域エネルギー施設</td> <td>石井克欣・小林 久 菊池由則・岩下幸司</td> </tr> <tr> <td>本編第4部管理 1</td> <td>農地管理</td> <td>山路永司・有田博之 鶴沢和弘</td> </tr> </table>	17	農村景観	親泊安次・北澤大 <u>佑</u>	18	地域エネルギー施設	石井克欣・小林 久 菊池由則・岩下幸司	本編第4部管理 1	農地管理	山路永司・有田博之 鶴沢和弘		
17	農村景観	親泊安次・北澤大 <u>祐</u>																				
18	地域エネルギー施設	石井克欣・小林 久 菊池由則・岩下幸司																				
本編第4部管理 1	農地管理	山路永司・有田博之 鶴沢和弘																				
17	農村景観	親泊安次・北澤大 <u>佑</u>																				
18	地域エネルギー施設	石井克欣・小林 久 菊池由則・岩下幸司																				
本編第4部管理 1	農地管理	山路永司・有田博之 鶴沢和弘																				
p. 272 表 5.8	<p>表 5.8 農業排水基準²⁾</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素イオン濃度 (pH)</td> <td>6.0 以下または 8.5 以上</td> </tr> <tr> <td>生物学的酸素要求量 (BOD)</td> <td>10 mg/ℓ 以上</td> </tr> <tr> <td>浮遊物質量 (SS)</td> <td>ゴミ等の浮遊が認められること</td> </tr> <tr> <td>溶存酸素量 (DO)</td> <td>2 mg/ℓ 以下</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準値	水素イオン濃度 (pH)	6.0 以下または 8.5 以上	生物学的酸素要求量 (BOD)	10 mg/ℓ 以上	浮遊物質量 (SS)	ゴミ等の浮遊が認められること	溶存酸素量 (DO)	2 mg/ℓ 以下	<p>表 5.8 農業排水基準²⁾</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素イオン濃度 (pH)</td> <td>6.0 以下または 8.5 以上</td> </tr> <tr> <td>生物学的酸素要求量 (BOD)</td> <td>10 mg/ℓ 以上</td> </tr> <tr> <td>浮遊物質量 (SS)</td> <td>ゴミ等の浮遊が認められること</td> </tr> <tr> <td>溶存酸素量 (DO)</td> <td>2 mg/ℓ 以下</td> </tr> </tbody> </table>	項目	基準値	水素イオン濃度 (pH)	6.0 以下または 8.5 以上	生物学的酸素要求量 (BOD)	10 mg/ℓ 以上	浮遊物質量 (SS)	ゴミ等の浮遊が認められること	溶存酸素量 (DO)	2 mg/ℓ 以下
項目	基準値																					
水素イオン濃度 (pH)	6.0 以下または 8.5 以上																					
生物学的酸素要求量 (BOD)	10 mg/ℓ 以上																					
浮遊物質量 (SS)	ゴミ等の浮遊が認められること																					
溶存酸素量 (DO)	2 mg/ℓ 以下																					
項目	基準値																					
水素イオン濃度 (pH)	6.0 以下または 8.5 以上																					
生物学的酸素要求量 (BOD)	10 mg/ℓ 以上																					
浮遊物質量 (SS)	ゴミ等の浮遊が認められること																					
溶存酸素量 (DO)	2 mg/ℓ 以下																					
p. 419 図 6.7																						

ページ・行	誤	正
<p>p. 441 図 7.10</p>	<p>(a)</p> <p>(b)</p> <p>(c)</p> <p>図 7.10 構造解析で想定する荷重組合せ</p>	<p>(a) ケース I</p> <p>(b) ケース II</p> <p>(c) ケース III</p> <p>図 7.10 構造解析で想定する荷重組合せ</p>

ページ・行	誤	正
p. 525 左段 5～9 行目	必要等値換算係数とは、舗装の各層をすべて表・基層用加熱アスファルト混合物で施工する場合に必要な厚さをいい、各層の材料を加熱アスファルト混合物に換算したときの厚さの合計に相当し、設計期間 10 年、信頼性 90%とした場合には、表 10.25 の値となる。	必要等値換算厚とは、舗装の各層をすべて表・基層用加熱アスファルト混合物で施工する場合に必要な厚さをいい、各層の材料を加熱アスファルト混合物に換算したときの厚さの合計に相当し、設計期間 10 年、信頼性 90%とした場合には、表 10.25 の値となる。
p. 663 右段 最下行	(北澤 大祐)	(北澤 大佑)
p. 783 左段 47～48 行目	コンクリート二次製品製品の種類と主な用途の例 基 360	コンクリート二次製品の種類と主な用途の例 基 360
p. 794 中段 4 行目	レーダ雨量計 基 177	レーダ雨量計 基 176